

救急法講習会（令和8年5月 15 日）

5月15日（金）、救急法講習会を開催しました。当日は糸魚川消防署救急救命士の方からAEDを用いた救急手当てについて1時間30分にわたり指導を受けました。人が倒れている現場に遭遇すると冷静に対応できないことが多く、やはり日頃の訓練が大切であると実感しました。そして今回は胸骨圧迫による心臓マッサージとAEDの使い方を中心に学びましたが、人命を助けるためには一人ではなく、協力者を求めることの大切さも体験することができ、有意義な講習となりました。

